

各県立学校長 様

保健体育課長

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について

本日報道されましたように、高知西高等学校の事務職員に新型コロナウイルスの感染が確認されました。

保健所と学校が連携し、濃厚接触者等についての確認作業を行いました。保健所としては、当該職員は事務室でマスクを着用し勤務していたこと等から、校内で濃厚接触者はいないとの判断が示されました。

このため、県教育委員会と学校で協議し、念のために事務室を中心とした消毒作業を行うなど感染対策を実施した上で、学校教育活動は維持することとしました。

なお、県立学校関係者では初めての感染確認となったことや、高知県内においても新たな新型コロナウイルス感染者が増えている状況にありますので、下記の点に留意するとともに改めて衛生管理マニュアルに基づいた感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

併置定時制・通信制が併設されている学校においては貴職からお知らせくださるよう併せてお願いいたします（分校には直送しています）。

記

1 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

児童生徒等や教職員に発熱や咳等の風邪の症状が見られるときは、必ず自宅で休養するよう指導してください。

なお、教職員のサービスの取扱いについては、令和2年4月6日付け2高教福第24号『「新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止に係る休暇、在宅勤務の取扱い等について（通知）」の一部改正について』を参照してください。

2 基本的な感染症対策の徹底及び適切な環境保持

マスクの着用や手洗い等の基本的な感染症対策と登校・出勤前の検温の実施を徹底するよう指導してください。

また、適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

3 学校外での感染症対策の徹底について

多数の人が集まる公共の場所や公共交通機関を利用する際にも、マナーとしてマスクの着用を心がけるよう児童生徒等や教職員に指導してください。

4 入試等で県外へ行った場合の感染症対策について

各種試験等で感染が拡大している地域等へ行く際には、マスクの着用や手洗い等の基本的な感染症対策を徹底し、帰った後2週間程度は体調管理により注意するよう指導してください。

〈問い合わせ先〉

保健体育課

学校保健担当 池知・廣田・北村

TEL：088-821-4928

FAX：088-821-4849